

平成18年度の取組実績(全体概要)(2月現在)

項目	18年度の飼料自給率向上に向けた具体的な取組項目 4月～2月	具体的な取組実績	今後の主要な取組
飼料自給率向上のための推進体制の整備		<p>飼料自給率向上戦略会議(5/10)において飼料自給率向上に向けた平成18年度行動計画を策定。 戦略会議・現地検討会において地域実態を把握し、飼料増産に向けた全省的な取組を強力に推進(6/29～30、宮崎県国富町、高千穂町)。 2月15日に第2回飼料自給率向上戦略会議を予定。</p>	<p>18年度行動計画の点検・検証を踏まえた、19年度運動方針の検討</p>
自給飼料増産のための具体的行動計画の策定と検証 飼料増産運動		<p>全国飼料増産行動会議(5/19)において飼料増産に向けた平成18年度行動計画を策定し、取組にかかる数値目標を設定。また、今年度の取組を点検・検証し、飼料作物作付面積の拡大に向けた取組を含む19年度の運動方針を決定するため、第2回行動会議を開催予定(2/8)。 第1回幹事会(5/16)、第2回幹事会(10/27)に続いて第3回幹事会を開催(2/5)。 ブロックごとの飼料増産行動会議の開催(5/26北海道、5/30関東、5/31東海・近畿、6/2北陸、6/6東北、6/8九州、6/13中国四国、6/22沖縄)。 飼料増産既存重点地区の今年度の計画を取りまとめる(5/13)とともに、今年度の追加登録に向けた地域調整等を実施し、現在、213地区を達成。</p>	<p>各地域における生産努力目標の検討 18年度行動計画の点検検証を踏まえた19年度運動方針の検討 自給飼料増産通信の発行</p>
稲発酵粗飼料の作付拡大		<p>稲WCSや国産稲わら、放牧可能地、コントラクター活用に関する需給マップ・ネットワークの整備やこれを活用した仲介・斡旋活動の強化を推進(5月～) 稲WCS作付拡大に向けた専門指導者(WCSコーディネーター)養成研修の実施(10/2～6)。</p>	<p>19年産WCS作付増進に向けた重点活動</p>
国産稲わらの利用拡大		<p>国産粗飼料増産対策の稲わら収集・供給に対する助成事業の取組促進に向け、パンフレットを作成・配布(4～5月)。 普及啓発のための広報活動の実施(7/27、8/31、日農) 稲わら収集強化に向けたブロック会議の開催(8/29九州、9/6～7東海、9/8関東・近畿、9/13東北、9/14北陸)。 九州管内において、圧縮梱包した国産稲わら広域流通の調査や実証試験を実施(10月～)。</p>	<p>新たな耕畜連携対策の周知徹底 国産稲わら確保に向けた広域需給調整の推進</p>
放牧の推進		<p>肉用牛の放牧推進に向けた支援対策や優良事例を取りまとめた関係資料集を発行・配布(9月)。 放牧の普及啓発を目的とし、「進化し始めた日本型放牧」をテーマに掲げた第6回放牧サミットを開催(9/28～29、熊本県熊本市、阿蘇市、菊陽町、大津町)。 水田等を活用した放牧を推進するための専門指導者(放牧伝道師)養成講座等を実施(10/13、10/23～24)。 肉用牛増頭戦略会議(4/27開催)と連動した水田における肉用牛放牧の推進。</p>	<p>地域の状況に適合した放牧推進のための現地技術指導の実施</p>
外部化の推進		<p>飼料生産等受託組織の設立・有効活用に向けた専門指導者(コントラクターアドバイザー)養成研修の実施(10/2～6)。</p>	<p>全国草畜産コンクールの開催</p>

需給マップの作成及びネットワークの設置状況

1 需給マップ及びネットワークについて

需給マップ及びネットワークは、平成17年度に実施した畜産農家及び耕種農家を対象としたアンケート調査の結果をもとに、市町村単位、地域等単位又は都道府県域毎に作成・設置。

需給マップの作成状況

区 分		17年度末時点	18年12月末時点
稲発酵粗飼料	市町村単位	174	232
	地域等単位	92	105
	都道府県域	7	7
国産稲わら	市町村単位	245	291
	地域等単位	115	130
	都道府県域	9	9
放牧利用	市町村単位	135	197
	地域等単位	70	85
	都道府県域	6	6
コントラクター	市町村単位	117	180
	地域等単位	83	102
	都道府県域	5	5
合計(実数)	市町村単位	299	352
	地域等単位	124	135
	都道府県域	12	12

18年12月末時点における都道府県の単位別作成状況

・市町村単位で作成している都道府県数	16
・地域等単位で作成している都道府県数	18
・都道府県域で作成している都道府県数	8
・市町村単位、地域等単位及び都道府県域で作成している都道府県数	3

2 需給マップの作成状況

需給マップは、18年12月末時点で、市町村単位352、地域等単位135、都道府県域12地区で作成されており、17年度末時点と比べ、市町村単位で53、地域等単位で11地区増加。

稲発酵粗飼料、国産稲わら、放牧利用及びコントラクター利用毎でもそれぞれ増加。

3 ネットワークの設置状況

ネットワークは、18年12月末時点で、市町村単位73、地域等単位179、都道府県域13地域で設置されており、17年度末時点と比べ、市町村単位で14、地域等単位で19、都道府県域で1地区増加。

ネットワークの設置状況

区 分	17年度末時点	18年12月末時点
市町村単位	59	73
地域等単位	160	179
都道府県域	12	13

18年12月末時点における都道府県の単位別設置状況

・市町村単位で作成している都道府県数	4
・地域等単位で作成している都道府県数	24
・都道府県域で作成している都道府県数	11
・市町村単位、地域等単位及び都道府県域で作成している都道府県数	2

飼料増産重点地区の概要

1 飼料増産重点地区とは

飼料増産運動の推進方策として、飼料増産運動や自給飼料関係施策の地域農家等への周知徹底と、行政、関係団体による自給飼料の増産に基づいた地域の畜産振興を確実なものとするため、自給飼料増産が可能な地域の選定と重点指導を行う地区。18年5月に開催した第1回全国飼料増産行動会議の時点で137カ所を登録。

2 飼料増産重点地区の追加登録について

飼料増産の取り組みを「点」から「面」に拡大するため、「飼料自給率向上戦略会議」並びに「全国飼料増産行動会議」で定めた18年度行動計画において、平成18年度末までに飼料増産重点地区を180カ所に拡大することが数値目標として設定したところ。このため、平成18年度における飼料増産重点地区の追加登録を実施すべく、18年9月以降、追加登録に向けた働きかけやとりまとめを開始。その結果、76カ所が追加登録され、213カ所に拡大。

3 平成18年度追加登録における地区の定義

(1) 対象となる地区

以下のいずれかに該当する地区を対象とする。

18年度において、都道府県の飼料増産行動計画等に即し、都道府県・市町村・JA等による指導や補助事業等による支援等が重点的に行われている地区であり、都道府県が重点地区として適当と認める地区(ただし、既存の登録地区は除く)。

19年度において、都道府県の飼料増産行動計画等に即し、都道府県・市町村・JA等による指導や補助事業等による支援等が重点的に行われると見込まれる地区であり、都道府県が重点地区として適当と認める地区。

(2) 地区の範囲

地区の範囲は、市町村、JA、生産団体のいずれも可とする。

(3) 取組みの項目は以下のとおり

稲発酵粗飼料の増産	コントラクターの活用
国産稲わらの利用拡大	消費者に対する理解醸成
放牧の推進	その他
草地更新やトウモロコシ作付等による単収向上	

取組区分別・年度別の登録状況

取組み区分	H16	H17	H18	計
耕畜連携	34			34
稲発酵粗飼料の増産		6	9	15
国産稲わらの利用拡大		13	19	32
放牧の推進	17	10	16	43
草地更新やトウモロコシの作付け拡大による単収の向上	8	7	11	26
コントラクターの活用	27	7	8	42
消費者に対する理解醸成	5		4	9
その他		3	9	12
計	91	46	76	213

地域ブロック別・年度別の登録状況

地域ブロック	H16	H17	H18	計
北海道	14	9	4	27
東北	15	3	7	25
関東	16	4	23	43
北陸	6	2	4	12
東海	5	4	2	11
近畿	3	2	8	13
中四国	16	6	11	33
九州	15	15	16	46
沖縄	1	1	1	3
計	91	46	76	213

追加登録地区(案)の概要

番号	都道府県名	取組開始時期	取組の区分	市町村名(取組場所)	実施者	実施内容
1	北海道	H18	草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上	北見市	北見市・きたみらい農業協同組合	・担い手への一層の土地集積の促進と草地の計画的な整備、家畜糞尿処理施設の整備により、草地等への堆肥の還元を推進し、粗飼料の生産拡大、品質向上と畜産経営の育成を推進。 ・JA営農指導班による現地指導、連絡調整の実施。 ・目標:基盤整備の促進(H23までに草地整備面積357.5ha)
2	北海道	H18	草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上 その他 (TMRセンターによる低コスト化・安定供給等) コントラクターの活用 その他 (TMRセンターの活用)	釧路市	阿寒農業協同組合	・TMRセンターの設置による粗飼料の収穫やTMR飼料の調製、堆肥散布などの草地一括管理の推進。 ・計画的な草地更新と牧草の適期収穫、堆肥等の有機物に適正散布による草地管理。 ・農協、市、普及センター等のTMRセンター検討委員会による技術指導、事業の推進。 ・目標:飼料自給率の向上 54.4%(現状) 60.5%
3	北海道	H18	草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上	苫前町	農事組合法人 アグリランド	・TMRセンターを核とした粗飼料生産システムの構築。 ・農協や農業改良普及センター等による粗飼料生産の技術指導の実施。 ・目標:生乳販売額 597,197千円(H16) 615,752千円(H20)
4	北海道	H19	国産稲わらの利用拡大 草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上	由仁町	由仁町農業協同組合(仮)	・飼料生産性向上のための草地整備、造成、肉用牛導入による水田放牧の実施、稲わら集積による飼料自給率の向上と利用供給協定の推進。 ・農協、改良普及センター、共済組合、酪農協議会、和牛振興部会等の組織体制による技術指導と事業の推進。 ・目標:草地整備、造成 約50ha(H19~H20) 稲わら集積 約10ha(H19)
5	青森県	H18	放牧の推進	今別町	今別町和牛飼育組合	・水田放牧地整備と試験放牧を通じた草資源の有効利用と公共牧場と転作田や耕作放棄水田における放牧との組み合わせによる放牧期間の延長実施。 ・県、市町村、農協等との連携による取組の推進。 ・目標:水田放牧面積70a 放牧頭数9頭 放牧期間延長60日(H19)
6	岩手県	H11	草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上	金ヶ崎町	岩手ふるさと農業協同組合、金ヶ崎町効率的飼料生産組合	・TMR原料のトウモロコシサイレージの収穫調製とTMRの製造、供給体制の整備。 ・民間コンサルタント、農協、全農、普及センター等と連携した飼料設計や飼料分析の実施とほ場肥培管理・収穫調製の指導を受けた組織の運営と事業の推進。 ・目標:作付面積 80ha(H15) 110ha(H19) 粗飼料自給率 80%(H15) 100%(H19)
7	宮城県	H18	放牧の推進	栗原市	市内肉用牛集団農家等	・電気牧柵の設置と指導を受けた放牧の実施。 ・農協、市、振興事務所、普及センター等の連携による展示ほ場の設置、研修会の開催などを通じた技術の普及と事業の推進。 ・目標:簡易放牧面積 2.8ha(H18) 12.0ha(H20)
8	秋田県	H19	放牧の推進 草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上	北秋田市	北秋田市	・草地林地の一体的利用総合整備事業の策定と実施。 ・市、農協、農業公社、県等との連携による技術指導と事業の推進。 ・目標:草地造成改良 14.1ha 草地整備改良 23.5ha 飼料作物作付面積 22.3ha~25ha
9	山形県	H19	国産稲わらの利用拡大 草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上 コントラクターの活用	山形市、上山市、米沢市、南陽市、長井市、高島町、川西町、白鷹町、飯豊町	山形県酪農協同組合	・自給飼料生産に係る課題検討会、栽培収穫調製関連新技術研修会、とうもろこし栽培研修会等の実施。 ・細断型ロールベラーの導入と各種研修会を契機としたコントラクター組織、TMRセンター設置の推進。 ・市町、県、普及センター等と連携した事業の推進。 ・目標:デントコーン畑面積の増加 130ha(H17) 200ha(H22)
10	福島県	H18	国産稲わらの利用拡大	大玉村	大玉わら部会	・ロールベラー、テッドレーキ等の導入による短期間での良質な稲わらの収集。 ・普及所、農協等と連携した活動の実施。 ・目標:稲わら受益面積 50ha(H17) 60ha(H20)
11	福島県	H18	コントラクターの活用	西郷村	雪割牧場(有)	・ハーベスター等の導入による自給飼料生産の収穫作業受託。 ・普及所、県酪連等との連携による事業の推進。 ・目標:自給飼料作付面積 34.8ha(H17) 48.8ha(H20)
12	茨城県	H16	放牧の推進	大子町	大子町和牛繁殖経営活性化協議会	・耕作放棄地を活用した放牧による放牧面積の拡大の推進と和牛飼養管理の省力化、飼養頭数等の減少の阻止、耕作放棄地の解消。 ・畜産農協、役場、畜産農業協同組合連合会、普及センター等からの技術指導と関係機関と連携した事業の推進。 ・目標:放牧地面積(延べ面積) 0ha(H16) 30ha(H19)

番号	都道府県名	取組開始時期	取組の区分	市町村名(取組場所)	実施者	実施内容
13	茨城県	H18	放牧の推進	日立市、高萩市、北茨城市	JA茨城ひたち繁殖牛部会	・耕作放棄地を活用した放牧による放牧面積の拡大の推進と和牛飼養管理の省力化、耕作放棄地の解消と農村景観の保全。 ・JAを中心とした普及センターや肉用牛研究所、畜産協会等関係機関と連携した実践農家の掘り起こし、技術指導、事業の推進。 ・目標：耕作放棄地等放牧利用の拡大 4.3ha(現在) 10ha(H22)
14	栃木県	H18	稲発酵粗飼料の増産 国産稲わらの利用拡大	鹿沼市	(有)農業生産法人かぬま	・稲発酵粗飼料の展示ほの設置と給与モデル農家の設置による稲発酵粗飼料の給与実証、利用の推進。 ・転作作物の連作障害対策としての国産自給飼料生産拡大と生産調整水田の有効活用と作業の分散化。 ・農協、市、振興事務所等と連携した作業受託の推進。 ・目標：稲発酵粗飼料生産面積 3.3ha(H18) 7ha(H20)
15	栃木県	H18	稲発酵粗飼料の増産	足利市南部地域(久野、筑波、御厨)、佐野市南部	地域内酪農、肉用牛農家集団	・畜産農家の生産・給与の意向、水田所有者の作付意向等の把握と各種条件の適合への調整等による稲発酵粗飼料の生産拡大。 ・市、農協等の畜産担当と米政策改革担当との連携による事業の推進。 ・目標：稲発酵粗飼料作付面積 5ha(H18) 10ha(H20)
16	栃木県	H17	草地の更新やトウモロコシの作付け等による単収の向上	市貝町	O.M.Kフーダープロジェクト	・飼料用トウモロコシの作付の共同作業と収穫用機械の組合による一括運用、管理の実施。 ・目標：作付面積 43.5ha(H17) 52ha(H20)
17	栃木県	H18	放牧の推進	那須烏山市、那珂川町	地区内肉用牛農家集団、酪農家集団	・電気牧柵の設置と放牧アドバイザーとの連携による遊休地を利用した放牧の実施。 ・市、町、農協、振興事務所等との連携による技術指導と放牧の実施、事業の推進。 ・目標：水田里山放牧力所数 12カ所(H16) 20カ所(H22)
18	栃木県	H18	稲発酵粗飼料の増産 国産稲わらの利用拡大 コントラクターの活用 その他(堆肥の流通)	那須町、那須塩原市、大田原市	農業生産法人 那須の農	・コントラクター設立に向けた検討会、調査、モデル事業の実施。 ・コントラクターの設立、飼料収穫調製作業機械の整備による農作業の受託と飼料生産の拡大推進。 ・飼料メーカー、酪農協、農協、町、県等との連携による事業の推進。 ・目標：稲発酵粗飼料等生産拡大 0ha(H18) 40ha(H20)
19	栃木県	H19	消費者に対する理解醸成	日光市	栃木県酪農業協同組合 大笹牧場	・広大な緑地空間を活かした憩いとやすらぎの場の提供と動物とのふれあいや搾乳、バターづくり体験などを通じた消費者への理解醸成を図り、畜産業の啓蒙と牛乳・乳製品の消費拡大を推進。
20	栃木県	H18	国産稲わらの利用拡大	塩谷町	ふぁまずI.M.O	・稲わらの回収、堆肥散布、稲わらの搬入等の実施。 ・各農家への個別訪問による事業の推進。 ・目標：稲わら 47ha 50ha
21	栃木県	H9	消費者に対する理解醸成	那須町	那須町共同利用模範牧場	・草資源の開発利用と草地の共同利用を基調とした牧場の建設を契機とし、那須和牛によるパーベキューの実施、牛乳の無料配布、那須和牛無料試食等による消費者の理解醸成。 ・那須高原ペコまつり実行委員会を組織しての事業の実施。 ・目標：参加人数 3,500人
22	埼玉県	H9	消費者に対する理解醸成	東秩父村	埼玉県ふれあい牧場	・「花にあふれる牧場づくり」として、スイセンやポピー畑などふれあい牧場の整備や「天空のこいのぼり」等の展示、体験学習等を通じた畜産への理解醸成。 ・JAや乳業会社、県庁職員などと連携した花の栽培やイベント等の実施。 ・目標：来場者数 40万人
23	埼玉県	H17	草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上	狭山市	狭山市粗飼料生産組合	・細断型ロールベラー等の自給飼料生産機械の導入による作業体系の確立と自給飼料の生産拡大、生産の低コスト化推進を通じた酪農業の安定した経営基盤の確立。 ・個別の作付計画に基づいた効率的な機械利用計画の策定と作業の実施。 ・目標：作付面積の拡大 8.8ha(H17) 13.2ha(H19)
24	埼玉県	H17	草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上	秩父市	蒔田畜自給飼料生産組合	・細断型ロールベラー等を活用し、農林振興センターや市との連携によるトウモロコシを中心とした自給飼料生産の拡大による安定した経営基盤の確立。 ・自給飼料の作付による自作地、地域内農用地の有効活用の推進。 ・目標：収穫面積の拡大 トウモロコシ 0.7ha(H17) 9ha(H19) エン麦 0ha(H17) 1ha(H19)
25	千葉県	H18	国産稲わらの利用拡大	市原市	市原野草利用研究会	・暗渠排水整備地域での稲わら収集機械の整備による稲わら収集の実施と面積の拡大。 ・農林振興センター、耕種農家、肉用牛農家、酪農後継者、土地改良区等との連携による事業の推進。 ・目標：稲わら収集面積 10ha(H19) 30ha(H21)

番号	都道府県名	取組開始時期	取組の区分	市町村名 (取組場所)	実施者	実施内容
26	千葉県	H14	国産稲わらの利用拡大	袖ヶ浦市	袖ヶ浦稲わら生産組合	・牧草の収穫調製機械の導入を通じた牧草・稲発酵粗飼料の収穫調製と稲わら収集の実施。 ・君津地域自給飼料増産協議会との連携による事業の推進。 ・目標:稲わら収集面積 50ha 100ha(H22)
27	神奈川県	H18	その他 (トウモロコシ作付面積の拡大)	伊勢原市	ブルーファイブ	・飼料収穫調製機械の導入による自給飼料増産と作業効率の向上、作付面積の拡大の推進。 ・ブルーファイブ(酪農家5戸の営農集団)による作付拡大への取組と市、県との連携による事業効果の検証の実施。 ・目標:飼料作付面積 13ha(現在) 16ha(H18) H20まで継続
28	山梨県	H18	草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上	北杜市	清里地区飼料生産組合	・細断型ロールベラー、ラッピングマシンの導入によるトウモロコシの収穫調製作業体系の確立。 ・市、農務事務所、畜産試験場等との連携による事業の推進。 ・目標:トウモロコシ作付面積の拡大 8.6ha 11.3ha(H20)
29	山梨県	H18	消費者に対する理解醸成	北杜市	ハヶ岳牧場(山梨県立まきば公園)	・フェスタまきばへの協力、畜産物の販売等による動物とのふれあいと主催事業を通じた畜産に関する知識の啓発、PRと消費者への理解醸成の推進。 ・農協、家畜改良協会、家畜保健衛生所等との連携による事業の推進。 ・目標:年間来場者数 20万人
30	山梨県	H17	放牧の推進 草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上	富士河口湖町(旧上九一色村)	山梨型放牧研究会	・標高や気象条件に適した採草兼用草種の導入による放牧の実施と効率的な生産・利用体系の確立。 ・酪農試験場、畜産試験場、家畜保健衛生所との連携による技術の向上と経営面改善の推進。 ・目標:飼料作付面積の拡大 12.5ha 16.8ha(H19)
31	長野県	H17	その他 (ロールベラーによる低コスト生産、作付面積の拡大)	東御市	エボシ山麓酪農組合	・ロールベラーの導入による飼料作物の低コスト生産及び作付面積の拡大。 ・行政やJAが一体となった技術指導、事業の推進。 ・目標:労働力削減による低コスト生産 作業時間6時間 4時間、経費30%削減 飼料作付面積 15ha 20ha
32	長野県	H18	その他 (飼料生産の効率化)	塩尻市	片丘酪農団地組合	・作業の効率化と作業時間の短縮、収穫回数や収量増加を図るため、ロールベール体系の移行、大型機械の導入し、適期作業、収穫ロス の低減、サイレージ質の安定向上の推進。 ・集草作業能率の向上による作付面積の拡大と購入飼料抑制による所得向上、畜産経営の安定化推進。 ・県、市、農業改良普及センター、JAと連携した事業の推進。
33	静岡県	H19	コントラクターの活用 その他 (TMRセンターによる良質で安価な粗飼料の供給)	浜松市、湖西市、掛川市、菊川市	浜名酪農業協同組合	・TMRセンターを活用した地元産粗飼料のサイレージ化による完全混合飼料(TMR)の生産と飼料費の低減、経営の安定化の推進とコントラクター育成のためのバンカーサイロ等の条件整備。 ・遊休農地等を活用した飼料生産と酪農由来の堆肥投入による遊休農地の解消と堆肥の流通改善。 ・農林事務所、畜産試験場、関係市による技術・事務指導と事業の推進。
34	静岡県	H18	放牧の推進	御前崎市	御前崎市放牧研究会	・放牧研究会を組織し、放牧実証圃の設置とともに放牧を通じた繁殖の基盤強化、耕作放棄地等の解消等の推進。 ・農林事務所畜産課、家畜衛生課による技術・衛生対策、支援と市との連携による地域への啓蒙、普及の推進。 ・目標:近隣市での実証圃設置 3箇所170a(H18) 2箇所(H19)
35	富山県	H18	国産稲わらの利用拡大	魚津市	魚津稲わら収集組合	・稲わら収集組織による稲わらの収集供給体制の確立、利用拡大。 ・県、普及センター、市、農協と連携した組織化の推進と収集・供給に係る活動支援。 ・目標:稲わら収集面積 10ha(H18) 12ha(H20)
36	石川県	H17	その他 (稲わら収集と放牧技術の導入)	白山市	地区内和牛一貫農家	・飼料の安全性確保と飼養管理労力低減のため、稲わらの自己収集と放牧技術の導入による飼料自給率の向上。 ・地域飼料増産ネットワークによる稲わら供給情報の提供と和牛放牧モデル実証事業による放牧技術の導入。 ・目標:飼料自給率向上 10%(H17) 93%(H20) 飼養頭数増頭 繁殖84頭、肥育60頭(H18) 繁殖85頭、肥育120頭(H20)
37	福井県	H18	稲発酵粗飼料の増産	福井市	(有)藤島エンタープライズ	・稲発酵粗飼料専用収穫機械体系の導入による稲発酵粗飼料作付拡大と生産・供給システムの構築。 ・県、市、農協、経済連等と連携した栽培、収穫調製の技術指導、調整等の実施。 ・目標:稲発酵粗飼料作付面積拡大 3.6ha(H18) 16ha(H19)
38	福井県	H18	稲発酵粗飼料の増産	越前町 (旧宮崎村)	かしずファーム	・稲発酵粗飼料専用収穫機械体系の導入により、休耕田を活用した稲発酵粗飼料の作付拡大と生産・供給システムの構築。 ・県、町、農協、経済連等と連携した栽培、収穫調製の技術指導、調整等の実施。 ・目標:稲発酵粗飼料作付面積拡大 1ha(H18) 3ha(H19)

番号	都道府県名	取組開始時期	取組の区分	市町村名 (取組場所)	実施者	実施内容
39	岐阜県	H18	国産稲わらの利用拡大	富加町、坂祝町、美濃加茂市、八百津町	富加酪農組合	・カッティングローラーの導入による稲わら供給の安定化推進。 ・稲わら収集による地域内飼料自給率の向上とわら収集後の水田への堆肥還元への推進、地域循環型農業の確立。 ・目標：稲わら収集面積の拡大 2.3ha、8.3t(H17) 25.2ha、93.2t(H20)
40	愛知県	H18	稲発酵粗飼料の増産	西尾市、幸田町	小笠原牧場、都筑牧場	・耕畜連携水田活用対策などを活用した稲発酵粗飼料の作付拡大を図るとともに、実証展示ほ場、給与体系の現地検討会を開催し、転作によるブロックローテーションから固定された転作田からの転換に向けた地域調整を通じた稲発酵粗飼料の利用促進。 ・農協、県、農業改良普及課との連携による技術指導体制の整備。 ・目標：稲発酵粗飼料作付面積拡大 1.1ha(H18) 4ha(H20)
41	滋賀県	H19	稲発酵粗飼料の増産	竜王町	山中生産組合	・稲発酵粗飼料収穫調整機械等の導入による作付面積の拡大。 ・畜産農家、県、町、試験機関等を中心とした協議会の設立と技術講習会の実施。 ・目標：稲発酵粗飼料作付面積拡大 9ha(H19) 14ha(H21)
42	滋賀県	H19	国産稲わらの利用拡大	米原市	伊吹農業生産組合	・ローラー等の導入による飼料生産の拡大と多角経営による収益の向上、稲わらの集積と供給体制の整備。 ・耕種農家の稲わら生産と畜産農業者の稲わら全量買い入れによる生産・供給体制の整備。 ・目標：新規飼料作物生産 8ha
43	京都府	H19	放牧の推進	丹後地区 (京丹後市、与謝野町、伊根町、宮たつの市)	畜産農家及び集落	・農協、市町村、普及センター、畜産技術センター等からなる京都府放牧塾(仮称)の設置による放牧の企画調整、課題整理、推進体制の整備とレンタルカウ制度の活用による集落等での遊休農林地等での放牧の実施。 ・目標：放牧地面積の拡大 14ha(H19) 58ha(H27)
44	兵庫県	H19	国産稲わらの利用拡大	たつの市	榊ささ菅農組合	・現在鋤込まれている稲わらの有効利用とローラーの導入による稲わら収集体制の整備。 ・農協、市、普及センター、県との連携による事業の推進。 ・目標：稲わら収集面積増加 20ha
45	兵庫県	H18	国産稲わらの利用拡大	北但馬(豊岡市、香美町、新温泉町)	地区内耕種農家集団、畜産農家集団	・農協、農業生産法人(耕種農家集団)、畜産農家集団が連携し、稲わら収集関係機械の導入による地域内稲わらの収集体制モデルの育成と地域への普及を推進。 ・目標：稲わら収集面積拡大 0ha(H18) 16.2ha(H20)
46	兵庫県	H19	草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上	小野市	小野市、東播磨酪農業協同組合、菅農集団	・コーンハーベスターの導入によるコーンサイレージの調製と粗飼料の利用拡大。 ・農協、市、普及センター、農林事務所との連携による事業の推進。 ・目標：粗飼料収集面積 30ha以上 トウモロコシを中心とした飼料作付面積 30ha
47	兵庫県	H19	草地更新やトウモロコシの作付け等による単収向上	赤穂市	赤穂市及び菅農集団	・ローラーの導入による飼料増産と粗飼料購入費の低減と収益性の向上。 ・農協、市、普及センター、農林事務所との連携による事業の推進。 ・目標：粗飼料栽培面積の増加 20ha
48	兵庫県	H19	稲発酵粗飼料の増産	姫路市	菅農集団	・モア、ローラー、ラッピングマシン等の導入による飼料作物生産の拡大。 ・農協、市、普及センター、農林事務所との連携による事業の推進。 ・目標：トウモロコシを中心とした飼料作物の作付 30ha
49	島根県	H18	放牧の推進	松江市 (旧鹿島町)	鹿島放牧組合	・飼養頭数の増加と牧養力の向上、新たな放牧場整備による協業的経営へ取り組むための新設放牧場適地調査の実施や整備構想の検討。 ・学校教育と連携し、総合的学習への協力を行うなど、農業理解の場の提供。 ・県、市、農協等との情報交換と連携した事業の推進。
50	島根県	H18	国産稲わらの利用拡大	安来市	JAやすぎ・財団法人安来ふるさと公社	・集落菅農組織との連携による耕畜連携の推進と稲わらの安定的な生産・供給の整備体制の確立。 ・市、県等との連携、情報交換による事業の推進。 ・目標：稲わら収集面積 72ha(H18) 100ha(H20)
51	島根県	H18	放牧の推進	斐川町	斐川町肉用牛放牧地利用組合	・集落菅農組織との連携による耕畜連携の推進と水田放牧地の団地化及びブロックローテーション等による効率的・効果的な水田放牧の実施。 ・町、農協、県等との連携、情報交換による事業の推進。 ・目標：水田放牧面積 12ha(H18) 20ha(H23)

番号	都道府県名	取組開始時期	取組の区分	市町村名 (取組場所)	実施者	実施内容
52	岡山県	H18	国産稲わらの利用拡大	岡山市、新見市	岡山中央稲わら収集組合	・コンバイン、ロールベアラー等を利用した県南の大規模水田地域の稲わら収集と県北の大規模畜産農家等への稲わらの提供。 ・全農、農業普及指導センター、県等との連携による事業の推進。 ・目標：稲わら収集面積 15ha(H18) 20ha(H20)
53	山口県	H13	放牧の推進	秋芳町	秋芳町水田農業推進協議会(千人塚放牧利用組合、初田宮農組合)	・水田農業推進協議会の連携によるレンタルカウシステムの実証展示、円滑活用を通して、飼料作物を作付けた水田への山口型放牧の普及、拡大と耕畜連携、飼料作物増産の取組の推進。 ・新規の放牧取組の掘り起こし。
54	香川県	H18	稲発酵粗飼料の増産 国産稲わらの利用拡大 消費者に対する理解醸成	坂出市	(有)古本農産	・耕畜連携対策事業等の活用による稲発酵粗飼料の生産拡大と地区内稲わらの収集の実施。 ・地区内の小学生や生協団体の視察受け入れ等による消費者に対する畜産の理解醸成。 ・県、市、農業改良普及センター等との連携による事業の推進。 ・目標：稲発酵粗飼料作付面積拡大 1.06ha(H17) 1.5ha(H20) 稲わら収集 7.8ha(H17) 14.4ha(H20)
55	徳島県	H11	稲発酵粗飼料の増産	鳴門市	鳴門地区飼料増産地域	・機械リース事業を活用した稲発酵粗飼料の作付と酪農と併せた経営の確立。 ・農業支援センター、畜産研究所、市等による技術指導と重点地区としての的確な工程管理の実施。
56	愛媛県	H19	稲発酵粗飼料の増産	愛南町 (旧一本松町)	広見営農組合	・稲発酵粗飼料のコンバインベアラー、ラッピングマシンの導入による転作地での飼料作物の栽培と収穫調製、畜産農家への販売実施。 ・夏期には稲発酵粗飼料、冬期はイタリアンライグラスと効率的な飼料作付の実施。 ・目標：稲発酵粗飼料作付面積 6.2ha(H21) イタリアン作付面積 6.4ha(H21)
57	愛媛県	H18	その他 (飼料作物の増産)	西予市	蔵良地区飼料増産組合	・細断型ロールベアラーの導入による飼料作物作付の拡大。 ・県、市、農協等が一体となった技術指導や事業の推進。 ・目標：飼料作物作付面積の拡大 48ha(H16) 54ha(H20)
58	高知県	H18	放牧の推進	土佐清水市	地域内肉用牛生産農家、耕種農家等	・農協、市、農業振興センター、地域水田協議会等が連携し、肉用牛放牧利用支援事業や電気牧柵レンタル事業等を活用した放牧面積の拡大。 ・目標：簡易放牧面積 5ha(現状) 6ha(H18)
59	高知県	H17	放牧の推進	土佐町	土佐町肉用牛生産組合	・繁殖牛預託施設の整備、低利用・未利用牧野の整備による公共牧場を有効活用した放牧の実施。 ・農協、町、家畜保健所等との連携による技術指導と放牧の推進。 ・目標：周年放牧預託頭数 0頭(H17) 50頭(H19)
60	福岡県	H18	放牧の推進	うきは市	うきは市	・「ふくおか型良質肉牛生産技術」確立普及事業への参加協力。 ・市独自で試験的に2頭の繁殖用黒毛和牛の導入による荒廃果樹園跡地での放牧の実施。 ・県、試験場、農業改良普及センター、農協等と連携した事業の推進。
61	福岡県	H18	放牧の推進	高田町	高田町	・実証展示事業による耕作放棄地への繁殖牛の放牧の実施。 ・県、農業改良普及センター等と連携した事業の推進。
62	福岡県	H18	トウモロコシの作付け等による単収の向上	八女市	新庄飼料生産組合	・細断型ロールベアラーの導入、ラップサイレージの給与実証事業等を活用したトウモロコシの作付拡大と栽培・収穫調整技術の普及。 ・県、農業改良普及センター等と連携した事業の推進。
63	長崎県	H18	国産稲わらの利用拡大	諫早市	川内町飼料作物安定供給組合	・JAや関係機関の支援、補助事業の活用による管内未利用稲わらの収集意欲増加を受けた稲わら等の収集・供給の実施 ・JAながさき県央及び県央農業改良普及センターによる指導・支援 ・目標：稲わら収穫面積101.5ha(H18) 110.4ha(H20) 麦わら収穫面積19.9ha(H18) 26.9ha(H20)
64	長崎県	H18	国産稲わらの利用拡大 コントラクターの活用	五島市	べべんこはーと飼料増産受託組合	・飼料作物の作付・収穫調製作業及び稲わらの収穫調製作業の受託。 ・農協畜産部、農業改良普及センターからの指導・支援と農協肉用牛部会との連携による事業の推進。 ・目標：作付作業面積 24ha(H18) 27ha(H20) 収穫作業面積 5ha(H18) 30ha(H20)

番号	都道府県名	取組開始時期	取組の区分	市町村名 (取組場所)	実施者	実施内容
65	長崎県	H18	国産稲わらの利用拡大	対馬市	JA対馬	・稲わらの広域流通による安定的な収集、供給に資するための稲わら生産組織とその供給利用先の畜産農家との仲介斡旋。 ・稲わら収集組織と供給先の連携による事業の推進。 ・目標:稲わら収集面積 15.5ha(H20)
66	熊本県	H18	放牧の推進 草地の更新やトウモロコシの作付け等による単収の向上 コントラクターの活用	菊池市	北住吉不耕起組合、泗水コントラクター利用組合、旭志TMR生産組合、菊池地域農業協同組合	・良質な肉質の向上と農業者の意欲向上のための広域放牧の実施。 ・は種・刈り取り・給与などの作業の組織化とTMRセンターの建設、コーンハーベスター等の機械導入。 ・市、地域振興局との連携による放牧地の斡旋、技術指導などによる事業の推進。 ・目標:放牧頭数 100頭(H18) 150頭(H19) 飼料給与 140ha(H18) 200ha(H19) 不耕起導入事業作付 29.5ha
67	熊本県	H18	コントラクターの活用	菊陽市	熊本市酪農業協同組合	・自走式コーンハーベスターによる広域的な自給飼料の収穫。 ・コントラクター利用組合との連携による技術指導と事業の推進。 ・目標:作付面積 50ha(H18) 71.4ha(H20)
68	熊本県	H18	国産稲わらの利用拡大	相良村	高原機械利用組合	・ロールベアラー、ラップマシーン等の機械導入による飼料作物の集草と堆肥投入等の実施。 ・関係町村、地域振興局との連携による事業の推進。 ・目標:集草面積 稲わら18.8ha 稲WCS5ha ワラ専用稲6ha イタリアンライグラス2ha(H19)
69	熊本県	H18	国産稲わらの利用拡大 草地の更新やトウモロコシの作付け等による単収の向上	産山村	中西田尻組合	・稲わら等粗飼料の有効活用と単収の向上による労働力不足の解消と後継者世代における繁殖牛・肥育牛増頭に向けた粗飼料確保のためのロールベアラー、ラッピングマシーン等の収穫調製機械の導入。
70	熊本県	H18	国産稲わらの利用拡大	阿蘇市	阿蘇カルデラ粗飼料生産組合	・稲わら等の粗飼料の利用拡大と飼料自給率の向上、作業の共同化の推進による生産コストの低減と経営の安定化を図るためのラッピングマシーン、テッターレーキ等の収穫調製機械の導入。
71	熊本県	H18	放牧の推進	高森町	小倉原飼料生産組合	・蹄耕法でのシバ草地造成による周年放牧の実施と飼料自給率の向上、生産コストの低減の推進。
72	熊本県	H18	放牧の推進	高森町	中色見自給飼料生産組合	・ロールベアラー、ラップマシーン等の収穫調製機械の導入による経営の安定化と作業の共同化の推進。
73	宮崎県	H18	コントラクターの活用	都城市	霧島コントラクター組合	・コーンハーベスター、ショベルローダー等の導入による酪農家や和牛繁殖農家のトウモロコシ収穫作業の受託。 ・農協、市、普及センター等との連携による事業の推進。 ・目標:作付、収穫作業受託面積 作付63ha(H18) 作付79ha、受託54ha(H21)
74	鹿児島県	H18	コントラクターの活用	志布志市	(財)松山町農業公社	・ロールベアラー、マニアスプレッダー、ショベルローダーの導入による収穫調製作業の受託。 ・目標:作業受託延べ面積 673ha(H17) 707ha(H20)
75	鹿児島県	H18	国産稲わらの利用拡大	肝付町	甫与志岳粗飼料生産組合	・稲わらの収穫、粗飼料の生産から収穫作業の実施。 ・農協、町と連携した粗飼料生産用地の確保と生産量の拡大推進。 ・目標:作業受託延べ面積 稲わら収穫60ha、粗飼料30ha(H18) 稲わら収穫80ha、粗飼料50ha(H19)
76	沖縄県	H19	その他 (サトウキビ梢頭部飼料利用)	伊是名村	地域の肉用牛農家、サトウキビ農家集団	・共同利用機械、飼料作物関連施設整備を通じたサトウキビ梢頭部の飼料としての有効利用。 ・畜産農家・耕種農家・農協で組織するサトウキビ利用組合、村、普及センター、畜産研究センター等との連携による技術指導、事業の推進と耕畜連携による循環型農業の構築。 ・目標:サトウキビ梢頭部の飼料生産 年間0トン(H18) 年間1,600トン、収穫面積100ha(H21)